

予納郵便切手内訳基準表 (令和元年10月1日～) 【和歌山地方裁判所本庁】

申立群	券面額等	枚数	合計額	備 考
訴状 控訴状 (簡裁→地裁)	500 100 84 20 10 5 2 1	7 7 5 10 10 10 10 10	5,000	相手方が1名増すごとに2,198円を追加 (内訳) 500円4枚 84円2枚 10円2枚 5円2枚 反訴状についての郵券の要否は、本訴係属部でご確認ください。
控訴状 (地裁→高裁) 人身保護	500 210 100 84 50 20 10 5 2 1	6 6 6 10 10 10 10 10 20 10	6,600	左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに3,600円分を追加 (内 訳) 500円4枚 210円4枚 100円4枚 84円2枚 50円2枚 20円2枚 10円2枚 5円3枚 2円6枚 1円5枚 人身保護は収入印紙2000円
抗告状 (地裁→高裁) 再審・準再審	500 210 100 84 50 20 10 5 2 1	2 5 5 5 5 5 10 10 10 10	3,450	左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに2,010円分を追加 (内 訳) 500円2枚 210円2枚 100円2枚 84円2枚 50円2枚 20円3枚 10円3枚 5円3枚 2円6枚 1円5枚 再抗告状については次の欄参照 再審の収入印紙は4000円
上告状 特別上告状 再抗告状	500 210 100 84 20 10 5 1	4 10 10 6 10 20 10 20	6,074	左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに合計2,252円を追加 (内 訳) 500円2枚 210円2枚 100円5枚 84円3枚 10円5枚 5円4枚 1円10枚
特別抗告状	500 210 100 84 20 10 5 1	4 2 4 6 20 10 10 20	3,894	左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに合計2,302円を追加 (内 訳) 500円3枚 210円1枚 100円1枚 84円3枚 20円8枚 10円5枚 5円4枚 1円10枚
保護命令	500 100 84 20 10 5	2 10 1 5 7 1	2,259	収入印紙1000円 即時抗告の収入印紙は1500円
労働審判手続 非訟事件	500 100 84 50 20 10 5 2	3 5 5 5 5 5 5 5	2,855	労働審判の印紙は調停事件と同様 非訟事件の収入印紙は1000円 左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 相手方が1名増すごとに合計1,089円を追加 (内訳) 500円2枚 84円1枚 5円1枚
調停			852	(内訳) 84円8枚 10円15枚 2円10枚 1円10枚